

無関心でいいのか？ 「省エネ法改正」

「私の家の省エネ達成度は110%よ」こんな話が聞かれる時代になるかも…



講師：南 雄三先生
昭和24年東京生まれ。明治大学経営学部卒
省エネ・エコハウスの学術的な研究成果を独自のフィルターにかけながら住宅業界、消費者に伝達していく住宅技術評論が本業だが、断熱材メーカーに在籍していた間に工務店業界と深く関わり、その住宅産業を知り尽くした目で住宅産業全般のジャーナリストとしても活躍、工務店業界では「お目付役」的存在。

省エネ法が改正になって、この4月から住宅の省エネは一挙に活発なものになる。
なのに工務店業界では「自分たちには無関係」と高を括っている者がいる。
果たしてそうだろうか？そんな風にノンビリしてよいのだろうか？

改正省エネ法のポイントは3つ
・300㎡～2000㎡：届出の義務と罰則
・300㎡以下：150棟規模の建売業者にトップランナー制
・次世代省エネ基準の簡素化

この改正により4つの動きがでてくる
・全体のレベルアップ
・省エネランキング
・断熱+設備で考える
・気密、換気、防露の削除
これら4つの動きはすべての住宅屋に影響を与える。

今回の改正ではトップランナー制を含め、幅広く・より具体的に示されたものになっています。工務店及び設計事務所は届出の方法だけでなく最低でも省エネ達成率くらいはユーザーに対して示せるようになっていなければいけません。今回の講習会も南先生にお越しいただき、楽しみながら皆さんのスキルアップができます。奮ってのご参加をお待ちしています。

申し込み用紙 四国エアフォーム(株) FAX:089-971-3445 FAXにて申し込みください。

日時：4月23日(木)

会場：ウェルサンピア伊予 2F芙蓉の間 TEL:089-983-4500

住所：愛媛県伊予市下三谷1761-1

時間：PM13:00～受付 13:30～17:30まで講演予定

貴社名：

ご住所：

ご参加者名：代表者 (名)

TEL：

参加費 ¥3,000/名(参加・不参加)

